

■平成27年度予算に向けた新規事業採択時評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【河川事業】

| 都道府県<br>(実施箇所) | 事業名                        | 全体事業費<br>(億円) | B/C | 備考 |
|----------------|----------------------------|---------------|-----|----|
| 新潟県            | 信濃川河川改修事業<br>(大河津分水路)      | 1,200         | 2.3 |    |
| 京都府            | 由良川床上浸水対策特別緊急事業<br>(福知山地区) | 62            | 7.7 |    |
| 徳島県            | 那賀川床上浸水対策特別緊急事業<br>(加茂地区)  | 64            | 2.9 |    |
| 高知県            | 仁淀川床上浸水対策特別緊急事業<br>(宇治川)   | 15            | 1.3 |    |
| 高知県            | 仁淀川床上浸水対策特別緊急事業<br>(日下川)   | 106           | 1.6 |    |